

あおいろ

2014 No.129
平成26年5月10日発行 5月号



青色会館は、小田原市の津波避難ビルに指定されています。



五月(5月)
さつき

二十四節気と旬のもの

私たちの日常生活と密接な関係にある二十四節気。時候の挨拶から古来からの行事・風習、農業の目安など無意識に普段の暮らしに溶け込んでいます。分・秒単位で時を切り刻む現代とは違い、確かな知恵と季節を感じる喜びとその恵みが詰まっています。

立夏(りっか)
(5/6頃)

しだいに夏めいてきます。あおあとした緑で大地が覆われ、爽やかな風も吹き、気持ちのいい晴天が続きます。

小満(しょうまん)
(5/21頃)

秋に蒔いた麦などの穂がつく頃で、ほっと一息することが少し満足を表します(農作物の実りの有無は大きな問題ですから)。いのちがしだいに満ち、草木や花、鳥、虫、獣、人……陽を浴びて輝きます。

旬の野菜

そらまめ その地の桜が咲いた二ヶ月後が旬だといひます。北アフリカや南西アジアが原産地とみられ、日本の記録の登場するのは江戸時代。蚕が繭を作る頃に美味しくなるという意味で「蚕豆」と言われたとも。また莢(さや)が上(空)を向くことから「空豆」とも書かれます。

〈発行・編集〉——— 公益社団法人 小田原青色申告会
〒250-0012 小田原市本町2-3-24 TEL 0465-24-2611

無料セミナー＆無料相談会

経営に役立つ企画を開催!

創業セミナー【どなたでも参加できます】

近い将来に事業を始めようとお考えの方を対象に、「創業セミナー」を開催します。独立時の不安や疑問、質問等にもお答えいたしますので、どなたでもお気軽にお申込みください。

■内容/独立ノウハウ&最新事情

- ①「上手な資金調達法と最新融資情報」金融機関融資担当
- ②「儲ける経営・成功の秘訣」和田経営事務所 代表和田義充氏
- ③「開業手続き」青色申告会事業課職員

■日時/6月10日(火) 18時半～20時半 ■場所/青色会館4階

◆お申込み/TEL 0465-24-2614 Eメールsoudan@aoiro-odawara.com

経営個別相談会【会員特典】

「売上げが減少している」「なかなか利益が出ない」「今後の経営方針を相談したい」など、あなたの事業の悩みを専門の経営コンサルタントに相談できます。個別相談・秘密主義ですので、安心してお気軽にお問い合わせください。

■相談員/和田経営事務所 代表 和田義充氏

■日時/随時(申し込み状況により日程を調整させていただきます)

◆お申込み/TEL 0465-24-2614 Eメールsoudan@aoiro-odawara.com

ご融資個別相談会【会員特典】

商品仕入・諸経費支払等の運転資金や機械購入等の設備資金など、幅広くお使いいただけるご融資相談会を開催いたします。まずはお気軽にご相談ください。当日は直近2期分の決算・申告書をご持参ください。

■応対者/日本政策金融公庫小田原支店融資担当

■日時/6月4日(水)、8月6日(水)いずれも午前10時から

◆お申込み/TEL 0465-24-2614 Eメールsoudan@aoiro-odawara.com

税理士による税の無料相談会【会員特典】

東京地方税理士会小田原支部の協力を得て、税理士による「税の無料相談会」を開催いたします。日々の記帳に関しては当会事業課にてご指導させていただきますが、資産の譲渡、相続や贈与、法人成等についてはこの相談会をご利用下さい。

■日時/5月15日(木)、6月19日(木)

◆お申込み/TEL 0465-24-2612

昨年4月に新たな公益の担い手として「公益社団法人」へ移行した当会は会員各位の深いご理解と関係行政機関等の温かいご指導ご鞭撻によりまして公益目的事業を始めとした各種事業



自:平成26年4月1日 至:平成27年3月31日

政府の経済見通しによる平成26年度の我が国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要による反動減が見込まれるものの「好循環実現のための経済対策」を含む「経済政策パッケージ」の発行により、前年度に引き続き、堅調な内需に支えられた景気回復を受け、好循環が徐々に実現して行くものと見込めるとしております。この結果、物価については前年度より上昇率が高まり、消費者物価は3.2%程度になり、労働市場の改善を伴いデフレ脱却

を積極的に展開し、円滑な歩みをはじめることができました。あらためて会員を始め多くの関係者に深甚なる感謝と御礼を申し上げます。政府の経済見通しによる平成26年度の我が国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要による反動減が見込まれるものの「好循環実現のための経済対策」を含む「経済政策パッケージ」の発行により、前年度に引き続き、堅調な内需に支えられた景気回復を受け、好循環が徐々に実現して行くものと見込めるとしております。この結果、物価については前年度より上昇率が高まり、消費者物価は3.2%程度になり、労働市場の改善を伴いデフレ脱却

また、今期通常国会において小規模事業者の振興を図るための基本法が審議されることですが、中小事業者にも満たない個人事業者が多い当地域の事業環境は依然として厳しい状況にあります。このようなか、当会は自立的運営を基本とし、会員サービスの拡充を念頭におくとともに、公益の増進に寄与するため、関係法令を始め定款・諸規程等を遵守した上で、会の目的に則した事業を積極的に展開して参ります。

また、今期通常国会において小規模事業者の振興を図るための基本法が審議されることですが、中小事業者にも満たない個人事業者が多い当地域の事業環境は依然として厳しい状況にあります。このようなか、当会は自立的運営を基本とし、会員サービスの拡充を念頭におくとともに、公益の増進に寄与するため、関係法令を始め定款・諸規程等を遵守した上で、会の目的に則した事業を積極的に展開して参ります。

「不安」を「安心」に変えるお手伝いを果たす、真面目な納税者団体を目指して参ります。特に、創立60年を余の歴史を誇る当会が、

今後とも安定的な運営が継続できるよう、本年度内を目途に、中期3カ年経営計画を策定(平成27年度～平成29年度)し、民間企業と同様に、戦略的視点から「会のあるべき姿」を見据えた経営計画を指針とし、社会経済の変化に的確・柔軟に対応した上で、最重要課題である会勢拡大を推進する

白色申告者に注目される青色のメリット

平成26年1月から、記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大され、事業所得や不動産所得または山林所得がある全ての白色申告事業者に記帳・帳簿保存が義務付けられました。収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴っ

て作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存することが必要になりました。そこで、記帳・帳簿等の義務化を機会に「白色」から「青色」に移行して、青色申告のメリットを活用したいという方が増えています。

青色のメリットが注目されている主な項目

- ①青色申告特別控除:正規の簿記の原則(一般的に複式簿記)で記帳している場合、一定の要件を満たしていれば最高65万円を所得から差し引くことができる。また簡易な記帳方法でも最高10万円の特別控除を適用することが可能。
- ②青色専従者給与:白色申告者では一定の額しか控除できないが、青色の場合は配偶者や親族に支払う給与についても、仕事内容や従事している程度に応じた適正な金額を必要経費に参入可能。
- ③純損失の繰り越し:青色申告者は、事業で生じた純損失の金額を、翌年以後3年間に渡って順次各年分の所得から差し引くことが可能。

記帳個別指導会を開催します!

今まで白色申告だった方や開業予定の方、開業されて間の無い方は、これを機会に記帳の基本を学んでください。基本的に予約は必要ありませんが、お客様が重なってしまった場合はお待ち頂くこともございます。

当日ご持参いただくもの

- ①実際に使用されている帳面等、参考になるもの
 - ②平成25年度確定申告書・決算書の控え(ある方のみ)
- 開催期間: 5月12日(月)～16日(金)、6月16日(月)～20日(金)
時間: 9時～17時 開催場所: 青色会館1階
お問合せ: 0465-24-2614 (事業課直通) soudan@aoiro-odawara.com



追悼

本会の副会長 重田肇氏(66才)が去る3月30日にご逝去されました。平成9年に監事に就任以来、企画広報委員長及び副会長などの要職を歴任され、永きに亘り当会の発展と健全な会運営に多大な貢献をされました。ここに感謝の思いと共に追悼の意を表します。

【事業計画の詳細につきましては、当会のホームページをご覧ください】